

第 11 回不動産関連法令等説明会

財団法人 大阪府宅地建物取引主任者センターでは、宅地建物取引主任者の方等を対象に「不動産関連法令等説明会」を開催されています。

その第 11 回目として、「敷地境界をめぐる紛争とその予防策」が下記により開催されますので、奮ってご参加ください。

敷地境界をめぐる紛争とその予防策

日 時：平成 25 年 1 月 17 日（木）
午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
会 場：ヴィアーレ大阪 4 階ヴィアーレホール
大阪府中央区安土町 3-1-3 (<http://www.viale-osaka.com/>)
地下鉄御堂筋線・中央線「本町駅」
地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町駅」 下車、徒歩約 5 分
講 師：弁護士 岩 本 洋 氏（大阪弁護士会所属）

- ◆ 受講料 無 料
- ◆ 定 員 150 名（申込先着順）
- ◆ 申 込 先 財団法人 大阪府宅地建物取引主任者センター
〒540-0036 大阪府中央区船越町 2-2-1 大阪府不動産会館 3 階
TEL 06-6944-0281 FAX 06-6944-0267
- ◆ 申込方法 下記の受講申込書に必要事項を記入の上、郵送又は FAX でお申込みください。
* 郵送又は FAX での受信をもって受付とし、受講票は送付されませんので、当日会場に直接お越しください。
ただし、定員に達している場合は連絡があります。
当日、受付にて、出席の方のお名前を確認いたします。

----- 切り取り線 -----

第 11 回不動産関連法令等説明会 受講申込書 (1/17 開催)

ふりがな (氏名)	(主任者登録番号)	第	号
(住所) 〒			
(TEL・FAX・E-メールアドレス)			
(勤務先名)			
(所在地) 〒			
(TEL・FAX・E-メールアドレス)			

※ご記入いただいた内容をもとに、今後の開催案内をお送りさせていただくことがございますので、ご了承ください。
なお、この情報は本説明会以外には使用いたしません。